

設計業務委託等技術者単価表

(令和4年3月1日改定)

島 根 県

設計業務委託等技術者単価表について

1. 適用年月日 令和4年3月1日適用

設計業務委託等技術者単価(島根県)

令和4年3月1日改定

1. 技術者単価

①設計業務

技術者の職種	基準日額(円)	割増対象賃金比(%)
主任技術者	70,600	60
理事、技師長	66,900	50
主任技師	58,600	55
技師(A)	51,200	60
技師(B)	41,600	60
技師(C)	32,800	60
技術員	29,000	60

②測量業務

技術者の職種	基準日額(円)	割増対象賃金比(%)
測量主任技師	48,000	60
測量技師	42,200	55
測量技師補	32,400	60
測量助手	31,100	60
測量補助員	25,400	65

③航空・船舶関係

技術者の職種	基準日額(円)	割増対象賃金比(%)
操縦士	55,300	40
整備士	42,200	55
撮影士	39,300	65
撮影助手	31,800	65
測量船操縦士	31,400	50

④地質業務

技術者の職種	基準日額(円)	割増対象賃金比(%)
地質調査技師	50,100	55
主任地質調査員	36,800	55
地質調査員	27,200	55

2. 労務単価

①森林整備事業の調査・設計業務

労務者の職種	設計労務単価(円)	割増対象賃金比(%)
図工	31,100	60

3. 標準賃金

①港湾・漁港漁場整備事業の潜水士(ダイバー)標準賃金

潜水深度	標準賃金(円/日)
10m未満	49,500
10～20m未満	53,100
20～30m未満	56,800
30～40m未満	60,700

注)標準賃金の内訳は、基準内給料(基本給及び諸手当)、通勤手当、賞与、退職金等である。

潜水士補助員は、潜水士(ダイバー)に準じる。

上廻り員は、令和4年3月から適用する公共工事設計労務単価の潜水送気員に準じる。